

令和6年度第1回 大岡圏域意見交換会

～大岡団地自治会の見守り状況についての意見交換～

日時：6月14日（金曜日）13:30～15:00 大岡地区センター2階会議室
主催：きせがわ地域包括支援センター 参加人数：27名（社協・民児協・関連団体等）

大岡地区社会福祉協議会 上田会長の挨拶で始まり、**きせがわ包括より開催趣旨の説明があり、大岡団地における見守り体制及び対応事例からの問題提起がありました。**

独り住まいが増えつつある中で大岡団地も他自治会と変わらず高齢化が進んでいます。大岡団地では「**安心三角体制**」という、日々の安心を築く取り組みを行っています。



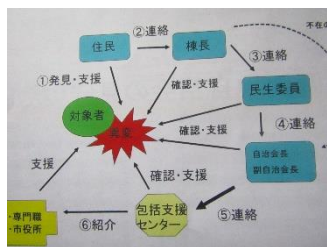
きせがわ地域包括高崎氏

「大岡団地独自の「安心三角体制」

- 1、「**安心三角体制**」とは、当該住人・別居親族・お隣さん、の三者が三角関係を結ぶ。
- 2、あくまでも当該住人・別居親族の同意から始まります。
- 3、まず当該住人・別居親族の間で、頻繁に電話等による連絡取り合ってもらいます。（簡単な会話または信号のみ交換で良い）
- 4、その中で別居親族が異常を感じたときお隣さんに連絡し、当該住人の確認を依頼します。（お隣さんは複数指定が望ましい）
- 5、お隣さんが異常を感じた時は、別居親族に連絡をし、その後の対策を協議します。
- 6、確認には鍵の問題が発生します。事前に話し合いが必要です。
- 7、この作業は、棟長さんが主体となり、棟内で協議し、民生委員さんにも相談しながら、当該住人の選定から始め、当該住人・別居親族との協議連絡、そしてお隣さんの選任の順に進めて行く事になります。

グループワーク (KJ 法の説明) きせがわ包括・大村さん

KJ 法とは、ブレインストーミング等で生まれた断片的な意見・アイデアを効率的かつ理論的に整理するための手法で、具体的には、付箋のようなカード 1 枚 1 枚にアイデアを記載し、グルーピング等することで、情報を整理します。



自治会の地域見守りネットワーク



KJ 法



グループワーク風景



本日の話し合いテーマは、①相談件数・介護認定者比率。②認知症中等度者割合を地域の課題としてみた場合、自助・互助・共助・公助からみた大岡団地自治会における見守り体制づくりについて、四グループで意見交換・発表をおこないました。次回までにきせがわ包括でまとめ、取り入れられるかを検討し提言します。大岡団地自治会長よりお礼の挨拶があり、最後に講評・提言は、井上生活支援コーディネーターからの沼津市の現状の見守りについての説明を聞き、大岡圏域意見交換会が閉会しました。